六ヶ所村
ROKKASHO VILLAGE

発行日／令和７年00月00日

ろっかしょ 議会だより

第74号

雨の中でも熱気あふれる鏡開きが行われた産業まつり

９月 定例会

◆９月定例会のあらまし ・・・・ 2
◆令和６年度　決算認定 ・・・・ 4
◆一般質問 ・・・・ 6
◆議案審議 ・・・・10
◆１２月定例会の予定など ・・・・12

六ヶ所村 HP　議会だより

発行／六ヶ所村議会
編集／六ヶ所村議会広報委員会
〒039-3212
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附 475
ＴＥＬ 0175-72-2111　ＦＡＸ 0175-72-4127

令和６年度一般会計ほか８会計 総額約168億４千万円を決算認定！

令和７年９月定例会は、９月５日から９月11日までの７日間の会期で開催されました。

９月８日には、一般質問が行われ３人の議員が登壇しました。（質問の内容はＰ６～Ｐ９をご覧ください。）

また、審議に先立ち、田中代表監査委員より、決算審査意見が述べられ、一般会計を含む決算認定９件及び一般会計補正予算など議案14件いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

決算監査意見を述べる
田中（たなか） 諭（さとし） 代表監査委員

監査委員の意見

新庁舎及び統合中学校建設や施設の老朽化などにより、多額の財政需要が見込まれ、また、人口減少などにより歳入の減少が予想されるため、行政資源である基金などの活用方法を見直すことで、最大の行政サービスの提供を目指し、新たな行政課題・需要に的確に対応できるよう組織一丸となって財政運営の健全化になお一層努めていただきたい。

令和７年第５回議会定例会　陳情書結果

件　　名	提　出　者	結　　果
高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める意見書の提出を求める陳情書	青森県社会保障推進協議会 会長　大竹　進　氏	議員配布

令和６年度各会計の決算状況

会　計　名		収　入（千円）	支　出（千円）	差引残額（千円）
一　般　会　計		14,539,670	14,270,915	268,755
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	923,623	908,994	14,629
	後期高齢者医療	131,375	129,257	2,118
	国民健康保険（千歳平施設勘定）	125,196	122,677	2,519
	介護保険（保険事業勘定）	1,148,912	1,103,039	45,873
合　計		16,868,776	16,534,882	333,894

令和６年度の一般会計歳入歳出差引額　：　268,755 千円

※歳入歳出差引額のうち令和６年度の特定の事業に 10,283 千円、228,000 千円を基金繰入額に、残額の 30,472 千円は翌年へ繰越します。

令和６年度企業会計の決算状況

会　計　名		収　入（千円）	支　出（千円）	差引残額（千円）
水道事業	収益的　※１	341,254	315,326	25,928
	資本的　※２	194,846	250,621	▲ 55,775
農業集落排水事業	収益的　※１	80,565	78,501	2,064
	資本的　※２	30,000	38,983	▲ 8,983
下水道事業	収益的　※１	676,351	654,661	21,690
	資本的　※２	637,154	824,244	▲ 187,090
工業用水道事業	収益的　※１	15,097	22,156	▲ 7,059
	資本的　※２	0	7	▲ 7
合　計		1,975,267	2,184,499	▲ 209,232

※１　経営に伴い発生が予想される収入と支出　※２　将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入

健全化判断比率（村の財政の健康状態の結果を表わす４つの指標）

区　　分	令和６年度	早期健全化基準	
①実質赤字比率	－（%）	13.65（%）	①～④の指標について、国の示す基準を下回っており、村の財政は健全な状態です。
②連結実質赤字比率	－（%）	18.65（%）	
③実質公債費比率	3.2（%）	25.0（%）	
④将来負担比率	－（%）	350.0（%）	

※実質赤字又は連結実質赤字がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「－」を記載している。

令和６年度一般会計の予算 約142億7,100万円は、これらの事業に使われました！

※構成比とは、一般会計決算を 100%としたときに、各支出額がそのうちの何%を占めているかと主な事業を表したものです。

総　務　費

支出額 3,054,443 千円　構成比 21.40%

総務費は、村の運営と政策の企画・推進などに使われました。

○原子力立地給付金交付事業費補助金	105,377 千円
○文化交流プラザ指定管理委託料	203,107 千円
○住宅新築・リフォーム助成金	52,188 千円
○自治体情報システム標準化・共通化支援業務委託料	72,656 千円
○システム保守委託料	68,419 千円

文化交流プラザ「スワニー」

民　生　費

支出額 1,920,703 千円　構成比 13.46%

民生費は、高齢者やこどもなどの福祉に使われました。

○障がい者自立支援給付費	350,902 千円
○千歳平こども園指定管理委託料	122,974 千円
○泊こども園指定管理委託料	113,440 千円
○南こども園指定管理委託料	87,764 千円
○療養給付費負担金	77,092 千円

千歳平こども園

衛　生　費

支出額 1,165,093 千円　構成比 8.16%

衛生費は、各種健診や予防接種、ごみ処理などに使われました。

○各種検診委託料	32,952 千円
○定期予防接種委託料	23,964 千円
○医療用備品等購入費	104,101 千円
○六ヶ所村医療センター指定管理交付金	250,000 千円
○北部上北広域事務組合負担金（焼却場）	159,546 千円

六ヶ所村医療センター

農林水産業費

支出額 651,622 千円　構成比 4.57%

農林水産業費は、農業・漁業・畜産業の振興対策などに使われました。

○鷹架地区農業用給水施設設置工事請負費	58,985 千円
○農道整備工事請負費	56,704 千円
○村営放牧場指定管理委託料	31,170 千円
○有機堆肥センター指定管理委託料	26,389 千円
○漁業振興対策助成金	60,612 千円

有機堆肥センター

土　木　費

支出額 1,762,999 千円　構成比 12.35%

土木費は、道路・村営住宅等の維持管理や建設などに使われました。

○路面性状調査委託料	23,100 千円
○村道等区画線設置工事請負費	63,232 千円
○除排雪委託料	397,288 千円
○植栽維持管理委託料	37,858 千円
○公営住宅等改修工事請負費	56,981 千円

除排雪委託

教　育　費

支出額 2,044,733 千円　構成比 14.33%

教育費は、小中学校の管理や社会教育・スポーツ振興などに使われました。

○六ケ所高校通学バス運行委託料	122,609 千円
○スクールバス運行委託料	86,495 千円
○教育用パソコン購入費	41,030 千円
○屋内温水プール指定管理委託料	137,429 千円
○大石総合体育館等指定管理委託料	48,220 千円

室内温水プール「ろっぷ」

そ　の　他

支出額 3,671,323 千円　構成比 25.73%

○議員報酬や議会活動に使われた金額	119,734 千円
○商工業や観光振興に使われた金額	272,413 千円
○消防活動や防災活動に使われた金額	855,832 千円
○借り入れたお金の返済に使われた金額	314,503 千円
○特別会計や公営企業会計に支出した金額	2,108,841 千円

９月定例会では、３人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。
一般質問の詳細や、再質問、掲載されていないものについては、ＨＰより議事録をご確認ください。

議員（質問順）	件　　名
髙田（たかだ）　翔（しょう）　議員	1　戸鎖地区の断水を受けての今後の水道修繕について
	2　村内の携帯電話の電波状況について
	3　泊地区のマツカワガレイの養殖事業について
附田（つくだ）　角栄（かくえい）　議員	「クリーン・ペア・はまなす」の火災の原因究明及び再発防対策について
寺下（てらした）　和光（かずみつ）　議員	1　白糠漁港（焼山地区）の整備について
	2　地震に伴う津波避難対策について
	3　長芋用ネットの処理処分について
	4　村独自の職員用サマーウェアの導入について

戸鎖地区の配水管破損の原因は

橋に配水管を固定している吊具が腐食し破断したことによって、配水管が脱落し、継手部分が離脱した。　　— 村長

髙田（たかだ）　翔（しょう）　議員

問 今回の戸鎖地区の配水管の破損の原因は何か。また、本配水管はいつ布設されたのか。

答 橋に配水管を固定している吊具が腐食して、配水管が脱落し、継手部分が離脱した。
この配水管は、平成元年度に戸鎖橋の改修に合わせて施工されている。

破損した戸鎖橋の配水管

問 本配水管が布設されている橋は県道であり、調査・修繕等を行うのも県と協議が必要である。
村道ならば村独自での判断ができるため、まずは布設年数の古い村道部分から調査・修繕を迅速に実施していくのはいかがか。

答 配水管等の占用物については、調査・修繕等を実施するに当たり、県、村管理にかかわらず、計画を立てて実施している。
また、優先度等についても、水道施設の重要性やリスクを勘案し、総合的に判断しなければならない。
なお、この度の断水を受け、村内の類似の21か所について、緊急点検を実施したところ、いずれも早急な対応が必要なものはないことを確認している。

マツカワガレイ全滅の原因は何か

現在、調査を行っている状況である。　　— 村長

問 令和5年の全滅の原因は海水温の上昇であったが、今回の原因は何か。

答 本年7月28日に、水槽内の海水温が23度まで上昇し、海水温を下げるため、冷却装置を作動させるなど対応に当たったが、8月1日に全数のへい死が確認された。
今回のへい死の原因については、現在、調査を行っている。

へい死したマツカワガレイ

問 稚魚は県から無償で提供されているが、育成のためのランニングコストは生じており、全滅となると1円も回収できていないということである。
しっかりとした調査の上、稚魚の購入にコストがかかっても収益が見込める魚種を養殖するべきではないか。

答 マツカワガレイの養殖試験が終了していないことや、新たな魚種の可能性を探るため、陸上養殖の実証試験を行っている研修施設の視察を泊漁業協同組合において実施する予定と伺っている。
その結果も踏まえ関係機関と協議・検討してまいりたい。

「クリーン・ペア・はまなす」の火災の原因とは

発火源に断定するには至らなかったとの報告を受けている。　　— 村長

附田（つくだ） 角栄（かくえい） 議員

問 「クリーン・ペア・はまなすの火災の原因は、北部上北広域事務組合からどのような報告を受けているのか。

答 県警察本部と北部上北広域事務組合消防本部による合同の現場検証を行った結果、「粗大ごみ破砕機」の真下付近にリチウムイオン電池のセル部3個が焼損した状態で発見されたが、出火原因とは成り得るが、発火源に断定するには至らなかったとの報告を受けている。村は、「粗大ごみ破砕機」の真下付近が出火箇所と特定されたことから、粗大ごみを処理する前に発火物等の混入の確認を徹底し、再発防止に努めるよう求めた。

問 施設の稼働年数と計画稼働年数をお示しいただきたい。

答 稼働年数は今年度に28年を迎える。施設の耐用年数は、38年で、令和17年度に更新時期を迎えるが、機械設備等は、高温にさらされる設備等が多く、通常の設備に比べ、劣化が進行することから、計画的な維持管理に努めていく。

火災が発生したクリーン・ペア・はまなす

問 火災のあった設備の改修、また、設備の更新計画等についてどのような報告を受けているのか。

答 今回の火災により粗大ごみ設備や缶類選別・圧縮設備が焼損した。

同組合では、今後、再発防止対策として、自動消火装置の導入を検討している。

また、天井部、外壁の焼損や高熱にさらされた柱の湾曲が見られるため、今後、再建築には、強度計算を行い、補修工事を行わなければならず、復旧までに数年かかる見通しとの報告を受けている。

消火後の天井

問 今後、同様の事態に至った場合の代替処理体制はどのように整備されているのか。

また、民間施設の活用を含め、処理の安定確保策の検討状況について、村としてどのように考えているか。

答 今回の事態を踏まえ、早急な受け入れ態勢の確保が重要であると再認識したところであり、今後は、迅速に対応可能な民間事業者と事前に協定を締結するなど、様々な対策を検討していくとのこと。

村としても、構成する、野辺地町、横浜町と連携し、再発防止対策はもちろんのこと、緊急時の受け入れ態勢の整備に努め、一般廃棄物処理の継続的かつ安定的な実施に取り組んでいく。

白糠漁港（焼山地区）の整備は

県においては、東通村も含めた「白糠漁港」の「水産流通基盤整備事業」を令和７年度から 10 か年計画として、水産庁の補助事業の採択を受けたとのこと。　　— 村長

寺下（てらした） 和光（かずみつ） 議員

問 令和5年2月に泊漁業協同組合から陳情のあった、白糠漁港（焼山地区）の整備については採択し下北県民局へ要望を行ったがその後、整備に着手した実績がないと思われる。

本村及び白糠地区の住民の方々は、万一原子力災害発生時には、泊地区へと避難することが想定され、また、イカ・サケの不漁のよる漁業不振も考慮すれば、陸上・海洋養殖等も視野に、青森県に対し、当漁港整備促進を議会と共に強く要請すべき考えるが、いかがか。

答 県においては、東通村も含めた「白糠漁港」の「水産流通基盤整備事業」を令和7年度から10か年計画として、水産庁の補助事業の採択を受けたとのこと。

海洋養殖等については、泊漁業協同組合と協力していく。

本年７月 30 日に発生したカムチャツカ半島地震による津波避難対策について

地域の実情に応じた共助と公助の連携を強固にし、災害に備えた態勢を整えていく。　　— 村長

問 泊地区において、泊小・中学校を避難所として開設したが、なぜ、県が設置した泊避難所を開設しなかったのか。

答 泊避難所は、指定避難所ではなく、事前に避難所要員を派遣する計画とはなっていない。災害の進展により指定避難所以外の活用を検討することになるが今般はそのような状況にならなかったので、開設しなかった。

問 各避難所に配備している食料等の支給状況について、問題はなかったか。

答 食料等は、各避難所に分散配備しているが、長期の避難が見込まれたことから、食料や飲料水を追加配送した。一部の避難所において、賞味期限切れの飲料水を誤って配布し、指摘され直ちに回収した事例があった。

問 各避難所おけるテレビ等による情報提供問題はかったのか。

答 施設ごとの設置場所やルールの設定、設置時期を速やかに検討し、情報格差が生じ無いよう施設管理者と協議し環境を整える。

長芋用ネットの受け入れ業者の拡大と助成額の見直しも含め再検討することで、違法な焼却処分の防止一助になると思うが、いかがか。

村と農協で係る経費の 30%ずつ助成しており、処理業者は、三沢市内の２社（焼却処分業者１社、リサイクル業者１社）である。

今後、農協と連携しながら実施していく。— 村長

９月定例会の主な議案審議結果を公開！

条例・契約関係

議　案　名	議　案　概　要	賛否
六ヶ所村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	人事院規則の改正に準じ、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認のための措置等に係る規定を加えるもの	原案可決
六ヶ所村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、部分休業制度の拡充に係る規定を加えるほか、所要の改正を行うもの	
六ヶ所村職員等の旅費に関する条例及び六ヶ所村議会の議員報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、引用する規定を改めるもの	
六ヶ所村集会所条例の一部を改正する条例について	尾駮浜集会所の供用廃止に伴い、提案するもの	
六ヶ所村犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例について	見舞金の支給による犯罪被害者等への支援策の拡充を目的に、犯罪被害者等の経済的負担の軽減に関する規定を改めるもの	
六ヶ所村漁具保管修理施設条例の一部を改正する条例について	六ヶ所村第二漁具保管修理施設の設置に伴い、所要の改正を行うもの	
六ヶ所村企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	部分休業制度の拡充に伴い、給与の減額の規定を改めるもの	
債権の放棄について	債権の放棄について、地方自治法第 96 条第１項第 10 号の規定により、提案するもの	
（仮称）北部上北三町村国土強靭化地域計画共同策定に係る協定の締結について	地方自治法第 252 条の２の２第３項の規定により、（仮称）北部上北三町村国土強靭化地域計画共同策定に係る協定について、議会の議決を経て協議し、協定を締結すべきところ、これを経ずに締結したことから、追認を得るため、提案するもの	

令和７年度９月補正予算（歳出一覧表）

（単位：千円）

会　計　名	補　正　前	補　正　額	補　正　後
一　般　会　計	15,154,568	462,492	15,617,060
国民健康保険特別会計（事業勘定）	959,336	3,796	963,132
後期高齢者医療特別会計（事業勘定）	128,425	926	129,351
国民健康保険特別会計（千歳平施設勘定第２号）	131,032	614	131,646
介護保険特別会計（保険事業勘定）	1,140,605	38,046	1,178,651
合　計	18,593,401	505,911	19,099,312

９月定例会での各常任委員会の開催状況をお知らせします。

総務企画常任委員会

◆下北交通株式会社泊線の減便対策に向けて

［案　　件］下北交通株式会社泊線の運行について

⇒下北交通泊線が、国県の補助要件の人数に満たないことに伴い、沿線市村の負担を解消するため、本年 10 月から令和８年９月まで運行を、現状の５便から３便体制とすること、令和８年 10 月以降は、学生については東通村のスクールバスに相乗り、一般の住民については、同村のＡＩデマンド交通実証運行事業へ相乗りを検討していく旨の説明がありました。

［委員意見］

・減便によって、補助要件となる乗車人数に満たした場合の補助金採択の有無をしっかりと確認していただきたい。

・ＡＩデマンドを活用したバスの利用については、高齢者等の予約を円滑に行うことが重要であるため、３市村の連携及び周知を徹底していただきたい。

◆防衛省への要望活動を実施！

［案　　件］防衛省に対する要望結果について

⇒去る８月６日および７日に実施した、三沢対地射爆撃場周辺対策に関する要望結果について説明があり、回答内容等を確認しました。

［委員意見］

・要望事項については、事前に勉強会等を開催しながら、これまでの回答を踏まえ、より具体的な内容とすべきである。

東北防衛局長へ
要望書を手交

地方協力局長へ
要望書を手交

◆追認議決！

［案　　件］（仮称）北部上北三町村国土強靭化地域計画共同策定に係る協定の締結について

⇒令和２年９月に、野辺地町、横浜町、本村において締結した同協定について、地方自治法第 252 条の２の２第３項の規定に基づき、議会の議決を経る必要があったにもかかわらず、議会の議決を経ぬまま、事務を執行してしまったとの説明がありました。

この事案については、追認議決を経ることにより、遡及的に有効なものとする法理が判例等で認められていることから、追認の議決を得るため、議案として提出した旨の説明がありました。

産業福祉常任委員会

◆富ノ沢浄・配水場を新たに整備！

［案　　件］富ノ沢浄・配水場整備事業について

⇒担当課からは、現在の富ノ沢浄・配水場は昭和 50 年度に建設され、平成 30 年度に耐震診断を実施したところ、主要構造物である配水池の耐震強度が不足していることが判明したため、耐震性能を有した新たな施設を整備する旨の説明がありました。

また、事業規模、事業スケジュール、発注形態等の事業計画について説明があり、総工事費は約 31 億円を見込んでいるとのことでした。

［委員意見］

・現在の富ノ沢浄・配水場について、災害時の生活用水の保管場所にするなど利活用方法を検討していただきたい。

・安定的な水源が確保できる場所を選定していただきたい。

現在の富ノ沢浄・配水場の様子

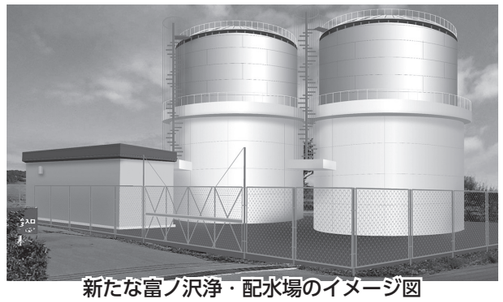

新たな富ノ沢浄・配水場のイメージ図

むつ小川原エネルギー対策特別委員会で要望活動を実施！

去る７月 28 日にむつ小川原エネルギー対策特別委員会が村長とともに、新むつ小川原株式会社及び電気事業連合会に対して、地域経済活性化のための村内業者の積極的な活用や、日本原燃㈱への再処理工場早期しゅん工・操業に向けた最大限の指導と支援の要望書を提出いたしました。

要望書の手交（電気事業連合会）

挨拶をする橋本（はしもと） 竜（りゅう） 委員長

意見交換の様子

令和７年第６回六ヶ所村議会定例会会期日程（案）

日　程	月　日(曜日)	区　　分	会　議　内　容
第１日目	12月12日(金)	本会議（午前 10 時）	開会、提出議案上程・説明、委員会付託、特別委員会※
第２日目	12月13日(土)	休　日　休　会	
第３日目	12月14日(日)	休　日　休　会	
第４日目	12月15日(月)	本会議（午前 10 時）	一　般　質　問
第５日目	12月16日(火)	休　　会	常任委員会※
第６日目	12月17日(水)	本会議（午前 10 時）	決算審議、議案審議
第７日目	12月18日(木)	本会議（午前 10 時）	議案審議、委員長報告、閉会

※　各委員会の開催時間等は、決まり次第 HP でお知らせいたします。　【議会の日程は変更されることがあります】

議会を傍聴してみませんか？

議会を監視するのは『あなた』です。９月定例会の傍聴人は 45 人でした。あなたも議会を傍聴してみませんか？傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、３月、６月、９月、12 月の年４回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局７２－８１２１へお尋ねください。

……編集後記……

議会だより第74号をお届けいたします。

高市早苗氏が憲政史上初の女性の内閣総理大臣に就任し、歴史的な一歩を踏み出しました。新たなリーダーシップの下、今後の政治がどのように進展するのか、私たちも注目していきたいと思います。

年末年始が近づき、今年も残りわずかとなりました。

新しい年が皆様にとって、健康で充実したものとなることを心から願っています。

どうぞ、良い年末年始をお迎えください。

六ヶ所村議会広報委員会
委員長　髙田　翔
副委員長　丹波芳弘
委　員　髙橋文雄
　　橋本竜
　　滝口榮一